



(第5期) 第1回まつもと子ども未来委員会の報告

平成31年4月26日

平成31年4月21日(日)あがたの森文化会館で、第5期の第1回まつもと子ども未来委員会を行いました。この日は、31人の委員のうち、小学5年生から高校1年生までの、29人の委員が出席しました。

1 あいさつ

まず初めに、こども部長から、委員会の活動を始めるにあたって、あいさつがありました。

- みなさん「まつもと子ども未来委員会」に参加していただき、大変ありがとうございます。
- 年齢も地域も違うみなさんが同じ活動をし、違った視点から松本のまちの良さをあらためて見つけて欲しいと思います。
- 1つお願いしたいのは、違った年代や地域に、ぜひお友達を作って欲しいと思います。
- 楽しく、気楽にクラブ活動のひとつという感じで、いろいろなことに挑戦して、実りの多い活動になるよう、開講にあたってのあいさつとします。



2 未来員会の7箇条の紹介

まず始めに事務局から、第4期の委員会で決めた未来委員会7箇条「1 自分の考えを持つ 2 他人の意見をしっかり聞く 3 互いを認め合う 4 積極的に取り組む 5 コミュニケーションを大切にす 6 松本をよく知る 7 楽しく委員会に参加する」を読み上げ、みんなで確認しました。

3 自己紹介

次に、自己紹介を行いました。氏名・学校名・学年・委員会に参加した理由について、各委員から発表してもらいました。

「松本のことをもっと知りたいから。」「去年も参加して楽しかったから。」など、みんなそれぞれ自分の考えをしっかりと伝え、相手の発表を真剣に聞きました。



4 学習

(1) 未来委員会について

未来委員会は、「松本市子どもの権利に関する^{けんり}条^{じょう}例^{れい}」という決まりをもとに、子どもたちが自分の意見を言ったり、まちづくりに参加したりできるようにするためにできた委員会です。

今年度取り組むこととして、

活動1：松本市が今取り組んでいる^{じぎょう}事業について、みんなで学び話し合い、自分たちの考えを市へ^{ていげん}提言する。

活動2：第1期から第4期までの委員会で、みんなで学び話し合っ、市に^{ていげん}提言した「自分たちが出来ること」を、この委員会で^{じっさい}実際に活動し、市へ報告する。

について確認しました。

(2) 子どもの権利について

ここで、委員会ができた理由でもある、子どもの権利について学習しました。

子どもの権利とは、毎日を元気に^す過ごすために大切なものです。

松本市の条例（決まりごと）では、

- ① 主体的に成長する権利
- ② 安心して生きる権利
- ③ 自分らしく生きる権利
- ④ 社会に参加する権利

という4つの権利を特に大切にしています。

今回、④の「社会に参加する権利（仲間をつくり、意見を言い、社会に参加すること）」について、オークションゲームをとおして考えました。



【ゲームのルール】

- ・好きなものを好きなだけ食べられる権利、好きな人にいつでも会える権利などの権利をチームごとのオークションで買うゲームです。
- ・自分の所持金は、10,000円です。
- ・権利を買えた人は、どうしてその権利がほしかったのか、理由を発表します。



ゲームをやってみると、「無料でいつでも旅行ができる権利」を買った理由は、『海外に行ってボランティアをしたいから』や、「思ったことをいつでも自由に言える権利」を所持金全額で買う委員が2名いるなど、いろんな理由や考えを、みんなの前で発表してもらいました。

(3) 松本市のことについて

松本市について、知っていること・好きなところ・興味があることや、松本市に住んでいて、困っていることや「こうなればもっと良いのに」と思うことについて、話し合いました。

最後に、第1期から第4期までの委員会で、みんなで学び話し合って市に提言した「自分たちが出来ること」を、この委員会で実際に活動していくため、自分が活動してみたいことについて、各班で話し合い、発表してもらいました。

▼「自分が活動してみたいこと」みんなからの意見

- ・ゴミひろい ・川の清掃などをする ・ボランティアで雪かきをする
- ・パンフレットを作る ・チラシを配る ・PR動画（作成）
- ・SNS投稿とうこう ・ゴミ拾い活動に協力する

以上のような意見をもとに、次回から活動内容を考えていきます。

次回の委員会は、5月12（日）午後2時から、あがたの森文化会館で行います。